

令和4年度

R4-11 (R5.2.15 発行)

県内流通食品の検査結果①

山形県では、食品衛生監視指導計画に基づき、県内流通食品の安全性を確保するために、衛生研究所や食肉衛生検査所において様々な検査を行っています。

本号では、**食品の残留農薬の規制**と今年度の**検査結果**を、次号では残留有害物質と放射性物質の検査結果をお伝えします。

～食品の残留農薬の規制について～

食品衛生法に基づき
人の健康を損なうおそれがない量が設定されています。



指標① 一日摂取許容量 (ADI)

人が毎日一生涯にわたり摂取しても健康に影響のない量

Acceptable
Daily
Intake

指標② 急性参照用量 (ARfD)

人が短期間に通常より多く摂取しても健康に影響のない量

Acute
Reference
Dose

食品を通じた**農薬の摂取量がこれらの指標を下回ることを確認し、農作物ごとに残留基準を国が設定**

日常の食事を通じた**実際の農薬摂取量を推定**するため、国が毎年度調査*を実施しています。



※各食品の国民の平均摂取量に基づき、様々な食品を組み合わせ、食品に応じて調理を加えたものをサンプルとした残留農薬の検査

➡ **実際の食生活に合った基準**であるかを確認しています

基準を超えると…？

食品衛生法違反となり、商品の回収等がなされます。
農薬は使用方法を遵守して適正に使用しましょう！

～残留農薬検査結果について～

農産物56種類(7品目×8検体)及び冷凍加工野菜
16検体の計72検体の検査を実施。**全て不検出**でした。



品 目	検体数			検査結果
	県内産	県外産	計	
トマト	0	8	8	全て不検出 食品衛生法の 基準に適合
レタス	0	8	8	
ブロッコリー	0	8	8	
すもも	3	5	8	
りんご	7	1	8	
かぶ	4	4	8	
はくさい	0	8	8	
小 計	14	42	56	

品 目	検体数			検査結果
	国産	外国産	計	
冷凍加工野菜 [玉ねぎ いんげん さといも ほうれんそう だいこん かぼちゃ]	4	12 中国産 9検体 エクアドル産 3検体	16	全て不検出 食品衛生法の 基準に適合 

来年度も県内に流通する食品の検査を引き続き実施してまいります。

●お問い合わせは…防災くらし安心部 食品安全衛生課 TEL 023 (630) 2677